

小戸サンライズセーリングクラブ

活動に関する基本事項

2014.10改訂版

◇クラブルーム、備品、工具など	
1	用具、備品は全クラブ員の財産だから大切に使い、常に整備しておく。
2	整理整頓に努め、ライフジャケットなどの私物は置いて帰らない。
3	盗難のおそれがあるので、貴重品、多額の現金はクラブルームに持ち込まない。
4	不在時は必ず施錠する。
5	クラブルームおよび用具ロッカーは禁煙。
6	クラブルーム、用具ロッカーの鍵は、決められた場所に置く。備品や工具箱も同様とする。
◇活動当番	
1	当日の活動当番が、メンバーの技量や当日の海況を勘案し配艇を行うとともに、活動内容を定める。
2	原則として風速が8メートル以上の場合には活動を中止する。8メートル未満の場合でも活動中に天候悪化が想定される場合は活動を中止する。活動中止の判断は活動当番が行う。
3	「のこのこ」のガソリンは、活動当番が補給する。なお、タンク内のガソリンが概ね3/4以上の場合はこの限りではない。ガソリンは活動終了後に補給しておくのが望ましい。
4	活動当番はスポーツ保険に未加入者は乗艇させてはならない。新入会員や体験乗艇者が活動に参加する場合は、活動当番は掲示板等でスポーツ保険に加入していることを確認すること。
◇乗艇	
1	乗艇前に点検整備をし、帰港後は備品類を元の位置に収納し、軽微な補修は即行う。
2	夏期を除き乗艇時の服装は、ウェットスーツまたはドライスーツを基本とする。それ以外の場合も、水切れの良い化繊製品を着用し、綿製品は避ける。帽子、手袋も年間を通じ必需品。靴は滑りにくいものを履く。サンダル、スリッパは夏期でも厳禁。
3	ライフジャケット未着用者は乗艇禁止
4	乗艇は、ハーバー管理事務所の業務時間内を基準とする。
5	スプール艇で経験、技術を身につけてからシングル艇に乗艇する。なお、乗艇可能かどうかの判断は活動当番が行う。
6	出艇後、天候・海況が悪化し帰港が困難と思われる場合は、艇を安全な場所に係留し陸路帰港する。必ず事務所へ連絡する。
7	海上での無謀な行動は、即遭難(場合によっては死)を意味する。クラブの一員としての自覚を持って行動すること。
◇クルーザー	
1	活動は世話役会で認定された艇長を含む2名以上で行う。
2	風速12メートル以上の場合には活動をしない。12メートル未満の場合でも天候悪化が想定される場合は活動を中止する。活動中止の判断は艇長が行う。
3	クルーザーのガソリンは、利用者が補給する。メインタンクは常に満タンとし、サブタンクが空になった場合には補給すること。